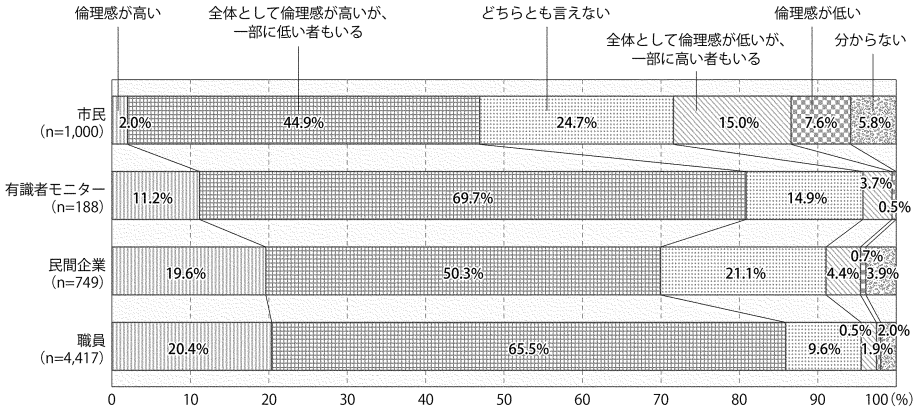
ア　国家公務員の倫理感についての印象（市民・有識者モニター・民間企業・職員アンケート結果）［図１］

「国家公務員の倫理感の印象」について質問したところ、好意的な見方をしている者（「倫理感が高い」又は「全体として倫理感が高いが、一部に低い者もいる」と回答した者）の割合は、市民アンケートでは46.9％、有識者モニターアンケートでは80.9％、民間企業アンケートでは70.0％、職員アンケートでは85.9％であった。一方、厳しい見方をしている者（「全体として倫理感が低いが、一部に高い者もいる」又は「倫理感が低い」と回答した者）の割合は、市民アンケートでは22.6％、有識者モニターアンケートでは4.3％、民間企業アンケートでは5.1％、職員アンケートでは2.5％であった。

好意的な見方をしている者の割合は、昨年と同様、職員アンケート、有識者モニターアンケート、民間企業アンケート、市民アンケートの順で高い結果であったが、前回のアンケート（平成26年度）と比較すると、市民アンケート及び有識者モニターアンケートにおいて、好意的な見方をしている者の割合が微減した。

図１　一般職の国家公務員の倫理感について、現在、どのような印象をお持ちですか。



（注）n：有効回答者数（以下同じ）　※有識者モニターは「分からない」の選択者なし

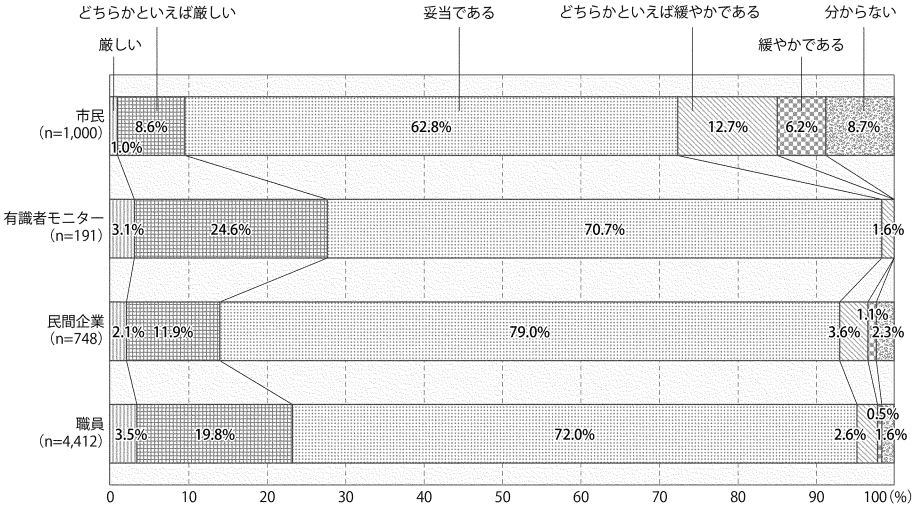
イ　倫理規程で定められている行為規制に対する印象（市民・有識者モニター・民間企業・職員アンケート結果）［図２］

「倫理規程で定められている行為規制の印象」について質問したところ、「妥当である」と回答した者の割合は、市民アンケートでは62.8％、有識者モニターアンケートでは70.7％、民間企業アンケートでは79.0％、職員アンケートでは72.0％であった。

また、「厳しい」又は「どちらかといえば厳しい」と回答した者の割合は、有識者モニターアンケートが27.7％と最も高く、次いで職員アンケート（23.3％）、民間企業アンケート（14.0％）、市民アンケート（9.6％）の順となった。一方、「どちらかといえば緩やかである」又は「緩やかである」と回答した者の割合は、市民アンケートが18.9％と最も高く、次いで、民間企業アンケート（4.7％）、職員アンケート（3.2％）、有識者モニターアンケート（1.6％）という結果となった。

前回のアンケート（平成26年度）と比較すると、市民アンケートにおいて、「厳しい」又は「どちらかといえば厳しい」と回答した者の割合が４ポイント程度低下した。

図２　倫理規程で定められている行為規制の内容全般について、どのように思いますか。



※有識者モニターは「緩やかである」又は「分からない」の選択者なし

ウ　行政と民間企業等との間の情報収集等への支障（市民・有識者モニター・民間企業・職員アンケート結果）［図３］

「倫理法・倫理規程があるため、職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思うか」について質問したところ、いずれのアンケートにおいても、「あまりそう思わない」又は「そう思わない」と回答した者の割合（市民アンケート58.7％、有識者モニターアンケート61.8％、民間企業アンケート76.6％、職員アンケート56.7％）が、「そう思う」又は「ある程度そう思う」と回答した者の割合（市民アンケート26.7％、有識者モニターアンケート35.6％、民間企業アンケート13.7％、職員アンケート31.2％）を大きく上回る結果となった。この傾向は例年と同様であった。

図３　現在、倫理法・倫理規程があるため、職務に必要な行政と民間企業等との間の情報収集、意見交換等に支障が生じていると思いますか。

